

事務事業評価シート

評価実施年度：平成30年度

上位の施策名称	施策Ⅱ-3-1 医療機能の確保
---------	--------------------

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長

医療政策課長 坂本偉健

電話番号

0852-22-6276

事務事業の名称	地域医療の連携推進	
目的	(1) 対象	医療機関
	(2) 意図	県民が、どの圏域においても一定程度の医療を適切に受けられるよう、医療機関等の機能を充実させるとともに、医療連携体制の構築を進める。
事業概要	<ul style="list-style-type: none"> 各医療機関における医療機能の確保・充実を図るため、医療機関等に補助金を交付し、地域に必要な医療機能の強化を図る。 各地域における医療機関の連携を進めるため、医療機関等に対して研修会、連絡会、講演会などを行う。 医療機関や介護施設等の連携を促進するため、しまね医療情報ネットワークシステム「愛称『まめネット』」の整備運営を行う。 複数の医療機関が相互に連携して医療・介護サービスを提供しようとするモデル的な取組に必要な経費を支援する。 在宅医療に関する県民の理解を深めるため、各種媒体等を通じてわかりやすく広報を行う。 医療機関等が在宅医療を地域で主体的に推進していくために、必要な経費を支援する。 県民に適切な医療を提供するため、医療審議会の運営や医療安全相談などを行う。 	

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
1	指標名	救急病院数	目標値	25.0	25.0	25.0	25.0	病院	
	式・定義	救急告示病院数（県認定）	取組目標値						
			実績値	25.0	25.0	25.0			
			達成率	100.0	100.0	100.0	-	%	
2	指標名	訪問看護師数	目標値	300.0	320.0	340.0	360.0	380.0	人
	式・定義	訪問看護ステーションに従事する訪問看護師数（常勤換算）	取組目標値						
			実績値	311.0	317.1	327.6			
			達成率	103.7	99.1	96.4	-	%	

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	986,546	1,956,067
うち一般財源(千円)	155,501	213,764

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基じた現状）

- 救急病院数 H27：25病院、H28：25病院、H29：25病院
- 訪問看護師数 H27：311.0人、H28：317.1人、H29：327.6人
- 「まめネット」同意カード発行枚数 H27年度末：25,186枚、H28年度末：36,908枚、H29年度末：44,653枚
- 「まめネット」参加施設数 H27年度末：782施設、H28年度末：775施設、H29年度末：794施設

6. 成果があったこと（改善されたこと）

- 救急告示病院数（県認定）は引き続き目標値を達成している。
- 訪問看護ステーションに従事する訪問看護師数（常勤換算）は増加している。（H28→H29：10.5人増）
- 「まめネット」同意カード発行枚数は増加している。（H28→H29：7,745枚増）
- 「まめネット」参加施設数は増加している。（H28→H29：19施設増）
- 訪問看護師の増、県民や医療機関への「まめネット」の普及により、地域における医療提供体制の連携が進んできている。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

①困っている「状況」

- 医療機関の医療機能分担と相互連携が進んでいない地域がある。
- 医療と介護の連携が不十分な地域がある。
- 在宅医療の提供体制が不十分な地域がある。
- 医療従事者が不足している地域がある。

②困っている状況が発生している「原因」

- 医療機能分担と相互連携に関する医療機関間の議論が不十分である。
- 医療機関が病床機能転換等を行うためには多額の費用負担を要する。
- 医療機関と介護事業所との連携を推進する仕組みが不十分である。
- 離島、中山間地域などでは非効率・不採算のために在宅医療の提供体制の構築が進んでいない。
- 医療機関間、医療機関・介護事業所間の「まめネット」の連携が不十分である。

③原因を解消するための「課題」

- 医療機能分担と相互連携を進めるため、医療機関が行う病床機能転換等の施設設備整備を支援することが必要
- 医療従事者の確保、在宅医療の推進のために「地域医療介護総合確保基金」ソフト事業分を十分に確保することが必要
- 医療機関間、医療機関・介護事業所間を連携する人材が必要
- 離島、中山間地域などでの在宅医療の提供体制を構築することが必要
- 「まめネット」の普及拡大による医療機関間、医療機関・介護事業所間の連携強化が必要

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

- 各圏域で病院、診療所等の関係機関が圏域内における医療提供体制の将来像や医療機能の分担・連携についての議論を進め、この目的を達成するために必要な施設設備整備を支援する。
- 「地域医療介護総合確保基金」ソフト事業分を十分に確保できるよう、重点要望などを通じて国に働きかける。
- 医療機関間、医療機関・介護事業所間の連携、在宅医療を推進する人材の配置を進める。
- 圏域の実情に応じた医療機関間の役割分担と在宅医療の推進のための取組を支援する。
- 離島、中山間地域などでの在宅医療の提供体制を確保するため、診療所・訪問看護ステーションを支援する。
- 「まめネット」の普及啓発により、県民、医療機関などの「まめネット」への参加を拡大し、医療機関間、医療機関・介護事業所間の連携を強化する。